

(1) はじめに

掲載史料は、高山市教育委員会が所蔵する「角竹（すみたけ）郷土史料文庫」（以下「角竹文庫」とする）「町会所文書」「住香草文庫」、そのほか寄贈、購入資料を中心とした。また、国立公文書館、国立国会図書館、金沢市立玉川図書館近世史料館、長野県立歴史館、岐阜新聞社、毎日新聞大阪本社、岐阜県立飛騨高山高等学校、東等寺、今井家、平田邦彦氏、片桐文男氏を始めとする各位が所蔵され、また発刊された貴重な史料の掲載許可をいただき、ここに掲載することができた。深甚の謝意を表し、御礼申し上げます。

高山市域の歴史を知る上では、飛騨国、飛騨地域全体の中での歴史の動き、人々の動き、街道、地誌などを捕えて核心に迫る必要があり、飛騨市、下呂市、白川村をも視野に入れての史料掲載としている。

本書に掲載した絵図・地図は歴史の情報が豊富であり、東西南北の主要街道の変遷、隣国への里程、街道沿いの集落の変遷、関所の位置、交通網の発達経緯、高山線の開通などの全容が把握される。これにより、金森時代、幕府直轄地時代、近現代それぞれにおける政治支配、経済発展、文化交流の足跡を知ることができよう。

本書では江戸時代の国絵図から、現代の岐阜県地図までを掲載したが、高山市及び飛騨国の四百年にわたる人々の歩みを空間的な広がりの中で確認する意義は大きい。文書のみでの歴史地理の記述には限界があり、地理の説明には膨大な文書量が必要であるが、絵図、地図では一枚で事足りることが多い。本書掲載図の情報が広く活用され、歴史・文化を活かしたまちづくり、集落活性化、歴史街道の活用、伝統文化の継承につながっていくことを望む。

〈掲載している国絵図の注目すべきところを次にあげる。〉

○金森時代の国絵図「第 7～9 図飛騨国絵図」は、東京の国立公文書館に所蔵され、今まで知られていなかった正保（しょうほ）年代の絵図である。街道、在所、河川の状況が詳しく知られ、情報量が多い。

○元禄時代の絵図（第 10 図・『絵図』）は、河川と街道、街道沿いの在所を中心に記したものである。本書で紹介している多くの国絵図は、元禄期の絵図形態に類似しているものが多いが、記述内容はその絵図の作成目的により改めている。

○江戸幕府の国絵図作製の中で作製された天保年代の飛騨国絵図（第 11 図・『絵図』）も国立公文書館に所蔵され、街道、在所、河川、隣国への里程などの情報量が多く、現在も存続する各集落の成立、発達をした過程を知ることができる重要な史料である。

○伊能忠敬が飛騨へ測量に入国したのは文化 11 年（1814）で、伊能大図により伊能測量隊の飛騨国測量の旅程がわかる（第 22～26 図・『絵図』）。また、「伊能忠敬の高山町測量図（第 28 図・『絵図』）」は、伊能隊が高山の市街地を測量した成果図で、文化 11 年当時の高山の様子がわかる。幕府の地図作成は海岸沿いのみならず、山地も計測して日本地図全体の精度を上げていた。

○「袖中旅日記（第 39、40 図・『絵図』）」は道中記で、高山の豪商打保屋彦六が江戸から日光まで、10 日間にわたり旅をしたときの記録である。また、「(三十) 西国道中記（『解説』）」は大坂屋治助ほか 3 名が寛政 12 年（1800）に 128 日に及ぶ長崎までの大旅行をした時の記録である。当時における西日本各地の宿所、名所を知ることができ、長崎の唐人屋敷で異国人カピタンに直面したりしている。

○明治時代から昭和初期の地図を多く掲載したが、この地図により飛騨地域の 3 郡の変遷、市町村合併、編入の経緯情報を得ることができる。

○筑摩県時代の絵図は、長野県立歴史館に所蔵されている図を紹介した（『絵図』第 65 図）。飛騨が筑摩県であった時代は明治 4 年から明治 9 年の短い期間で、その時代の県内地図は数少ない。

○岐阜県が誕生して間もなく作られたのが第 71 図（『絵図』）で、当時の重要な交通路として尾張、越中街道が二重線で記される。

○第 77 図（『絵図』）は、大正 2 年における飛騨地域 3 郡と武儀郡、郡上郡の、主要なる「大字」間の交通地図である。里、町の単位の距離が記入されており、当時の主要在所が分かる。

○第 93 図（『絵図』）は、昭和 31 年現在の岐阜県内市町村範囲図である。現在、市町村合併が進み、旧町村の範囲が忘れられてゆく中で、こういった市町村界図は重要である。

○第 95 図（『絵図』）は、昭和 40 年に開催された第 20 回国民体育大会の山岳部門会場地図である。上宝地域の山岳登山道が分かる。

○第 97、98、100 図—1、2（『絵図』）は市町村合併の経緯が分かる資料で、江戸時代の飛騨国の各村々が現在の市、村に変遷していった過程を知ることができる。

○第 99 図（『絵図』）は、平成 17 年に高山市と 9 町村が合併した翌年に、作成された新高山市の管内地図である。

〈国絵図の様式〉

江戸時代の国絵図は、①時代背景、②絵図の作成意図、③作成を指示した組織の規模などによってそれぞれ特色を持ち合わせる。この国絵図に描かれた景観は抽象的な表現にとどめ、作図は一定の約束によって作成された。定められた主な決まりは次の内容である。

①方位を表わす ②縮尺を統一する ③口留番所などの記号を使用する

近世の地図は絵師によって描かれているが、等高線やケバの表現技法がなかった時代なので、鳥瞰図的手法によって地形表現がされている。不必要なものを省略し重要なものを強調しているのも、絞り込まれた情報を得やすいということもある。また景観を図に表わし、ある程度写実的に描いたものは「図絵」の方に分類される。

明治 2 年、新政府は廃藩置県や地租改正などに伴い、村絵図や地引絵図など、地方の地図作成を各府県に命じている。明治 4 年には地図調査が始まりやがて「陸地測量部」の体制が整い、三角測量による全国地図作成へと発展する。それまでは、当面、伊能忠敬らによる江戸時代の日本測量図が重宝されていた。

○和紙

江戸時代の和紙寸法は、紙漉きの簀や桁の大きさで決まり、様々であった。美濃紙は徳川御三家の専用紙とされていて、寸法は 394×273 ミリメートルである。しかし公用図は大型の絵図が多く、大判の和紙を使ったり、貼り合わせて仕立てられている。本書に掲載した絵図の中には、大きな寸法のものがある。

○数え方

絵図の枚数の数え方は、大図幅は「鋪（ほ、しき）」、「張」、「折」などの単位が付けられている。江戸幕府編纂の国絵図は、和紙の継ぎ合わせの意味を持つ「鋪」とされる。

また、西洋では地図を壁にかけて下から見上げるのに対して、日本では畳の上に広げてまわりから見るために、四方対視様式である。人が移動して、または小さい絵図なら回して他方向からも見て文字が読めるようにしてある。しかし、四方対視であっても主軸方向はあり、奥書、凡例の文字方向からもその絵図の主軸方向がわかる。

※掲載されている情報（文章、写真など）は、著作権法上認められた例外を除き、高山市教育委員会に無断で複製・引用・転用・転載などの利用をすることはできません。